

「消費者ネットワーク岐阜」参加申込書

「消費者ネットワーク岐阜」設立趣意書

2009年9月に消費者庁が発足し、「生活者や消費者が王役となる社会」に向けて消費者や消費者行政をめぐる状況が大きく変わろうとしています。しかし、商品・サービスやその情報があふれる一方、悪質商法等による消費者被害が後をたちません。このため、消費者の立場から、消費者の権利をまもり、消費者行政に意見を提案し、悪質業者に申し入れを行うための消費者のネットワーク組織が、各地でつくられ始めています。岐阜県においては、これまで、行政を始め、弁護士会、司法書士会など、消費者問題に接する諸団体・個人が、消費者被害をなくすために、様々な努力を積み重ねてきました。しかし、残念ながらそれらを結びつけるネットワーク組織は存在しませんでした。

このような状況を受けて、岐阜県の消費者被害をなくすために、消費者の立場から活動するネットワーク組織を設立します。消費者・消費者団体・専門家(弁護士、司法書士、消費生活相談員、学識経験者など)がつながりあう、「消費者ネットワーク岐阜」をつくり、以下のことに取り組みます。

①消費者被害の未然防止

消費者被害の未然防止をめざし、情報の交流や学習会などで啓発活動を行います。

②自立した消費者の育成

情報の交流や学習会の開催を通じて、自立した消費者の育成をめざします。

③消費者問題に関わる横のつながりの強化

消費者・消費者団体、専門家(弁護士、司法書士、消費生活相談員、学識経験者など)のネットワークの強化をめざします。

④地方行政に提言

消費者被害の減少のために、消費者行政強化に向けた提言を行います。

このような趣旨のもと、2010年9月に県内の消費者組織を結ぶ「消費者ネットワーク岐阜」を結成します。

2010年9月11日

上記趣意書に賛同し、「消費者ネットワーク岐阜」に参加いたします。

20 年 月 日

団体もしくは個人名 _____ (団体の場合ご担当者様 _____)

ご連絡先 (〒 _____)

住所: _____

電話: _____

メール: _____

会費: 団体 1 口 (1000 円) × _____ 口 = _____ 円・個人 1 口 (500 円) × _____ 口 = _____ 円

★連絡先 全岐阜県生活協同組合連合会 岐阜県各務原市鶉沼各務原町 1 丁目 4 番地の 1

電話: 058-370-6867

FAX: 058-370-6860

担当: 佐藤圭三(さとうけいぞう) Email: ksatou@tcoop.or.jp